

令和2年度第4回環境審議会における意見に対する回答について

市民生活部環境課

番号	意見（原文掲載）	意見に対する考え方
1	環境基本は市民の皆様と共有されて始めて役立ちます。市民へのPR及び配布先等ご検討ください。	御意見をいただきましたように、環境基本計画は市民の皆様と共有されてこそ、役に立つものと認識しております。 しかしながら、第1次計画につきましては、ほとんどの市民の方に認知がされていなかったという反省を踏まえ、今後は各種イベント等において、積極的なPRに取り組んでまいります。